

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- (ア) 年間指導計画に基づき、各教科において言語活動の充実を図るとともに、問題解決的な学習を取り入れ、生き生きと学ぶ楽しさや達成感を味わわせ、生涯を通じて主体的に学ぶ意欲や態度を育てる。
- (イ) 各学力調査の結果に基づいた授業改善推進プランを基に、「主体的・対話的で深い学び」に向けた指導法の工夫・改善に努める。また、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を活用し環境を整える。
- (ウ) 「東京方式習熟度別指導ガイドライン」を踏まえた少人数指導体制や学習支援員等を活用しながら習熟度別指導をはじめとした個に応じた指導を充実させるとともに、基礎的・基本的な学力の定着及び習熟を図る。
- (エ) 土曜・放課後等の補習や朝学習に「東京ベーシックドリル」「くじらーニング」を活用し、国語及び算数の基礎・基本の定着を図る。また、家庭学習の定着を通して中学校に向けた学習の習慣化を図る。

## イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」の全体計画や年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心に全教師の共通理解を深め、学校の教育活動全体を通して、自尊感情を高め、心豊かな児童を育成する。
- (イ) 教科書を中心に道徳科の特質に合った授業を実践する。加えて、体験的な学習を工夫することにより、道徳的実践力を育成する。また、道徳授業地区公開講座の充実を図り家庭・地域との連携を強化する。

## ウ 外国語活動

外国語活動の学習を通し、言語や文化についてALTやICT機器を効果的に活用しながら体験的に理解を深め、外国語の基本的な表現に親しみ楽しさを知ることでコミュニケーション能力の素地を養う。

## エ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究的な学習を充実させるため、地域人材を活用し、発達段階に応じてICT機器や図書館を利用した情報活用能力を育成するとともに、プログラミング教育を系統的に行い、表現力の能力向上に努める。
- (イ) 全教育活動においてSDGsと関連させた指導が行えるように教科横断的な学習計画を充実させ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を高める。

## オ 特別活動

- (ア) 学級活動、児童会活動やクラブ活動、異学年交流活動、学校行事を通して望ましい人間関係を築くとともに、よりよい学校生活の実現に向けて主体的に集団に参画する力を養う。
- (イ) 当番活動やボランティア活動を通して協働的に集団に参画する意識を育て、キャリア形成の土台を培う。

## (2) 特色ある教育活動

- ア オリンピック・パラリンピック教育推進校並びにアクティブライフ研究実践校としてのレガシーを生かして継続的に元気アップガイドブックを活用し、成隣エクササイズ、成隣ギネスなどの活動、グッドモーニング60分の取組等を通じ、家庭とも連携しながら健康の保持増進と体力向上に努める。

## (3) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- (ア) 全教職員の共通理解の下、教職員一人一人がより深い児童理解に努め、児童の個性を尊重するとともに、規範意識を身に付けさせ、責任感をもち自律的に行動する態度の育成に努める。
- (イ) 学級満足度調査や「学校生活についてのアンケート」の結果を踏まえ、全教職員が一致した生活指導体制を確立する。「校内委員会」における特別な支援を要する児童や不登校児童への適切な指導、及び、「学校いじめ対策委員会」における、いじめの未然防止、早期対応と解消に向けた継続的対応を図る。
- (ウ) 「生活指導提要」の理解を深め、学習指導との関連を図りながら、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成を図り、児童の自己指導能力を育成する。
- (エ) 不登校状況にある児童に対し、タブレット端末機を活用して生活リズムの改善と学習の保障を図る。
- (オ) 「成隣の子のやくそく」「SNS成隣ルール」を礎に、家庭との連携を強めることで、児童の健全な生活の実現を図る。特に情報モラルについては清泉中学校区の小中学校と連携を取りながら取り組み、学年の実態に応じた指導を継続する。また、デジタル・シティズンシップ教育の視点を取り入れていく。
- (カ) 自他の命を守るため、「薬物乱用防止教室」「SOSの出し方・生命を大切に授業」を実施する。
- (キ) 「防災ノート」「東京マイ・タイムライン」等の活用や地域・関係諸機関と連携した総合防災訓練を通して自助・共助の力を身に付ける。
- (ク) 食育活動においては、従前からの食べ物を大切にされた取組を継続するとともに、「昭島市アレルギー疾患対応マニュアル」を活用しアレルギー事故の未然防止を徹底する。

## イ 進路指導

- (ア) 幼稚園・保育所等と連携し「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を推進するとともに、児童に寄り添うスタートカリキュラムを構築し実践する。また、「小中連携の日」を学期に1回設定し、生活や学習の仕方や規律について連携を図ることで、児童が差異を感じることなく進学ができるようにする。
- (イ) キャリア・パスポートを活用し自己のよさや可能性に気付き自己の生き方を考えさせる指導を工夫する。